

学校徴収金購入・債権管理オンラインサービス運營業務評価基準

1 評価方法

学校徴収金購入・債権管理オンラインサービス運營業務について、次のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

なお、令和8年度分及び令和9年度分の上限額がそれぞれ19,862,000円（税込）を超えた場合は失格とする。

(1) 評価概要

提案書の内容について、委員1人の持ち点は評価項目1から5までの合計点90点とし、評価委員9名の合計点及び事務局配点（評価項目6）の採点を行い、その合計点を総合評価点（855点満点）とする。

なお、評価項目2及び3の合計点が、委員の一人でも36点に達しない場合は、失格とする。

(2) 評価基準

評価項目	評価基準	得点
1、業務目的	本事業の目的や必要性を理解しているか	5
2、業務の遂行能力・実施体制	(1) 学校や教育委員会への導入実績はあるか (導入自治体数、学校数、利用者数等)	10
	(2) 保護者等及び学校や教育委員会からの問い合わせ窓口の人員体制を含めた事業の実施体制は適切か	
3、提案内容	(1) 業務内容について具体的な提案がなされているか	60
	(2) 操作が保護者等目線の分かりやすさ、使いやすさを考慮したものとなっているか。操作に負担感はないか	
	(3) 操作が学校目線の分かりやすさ、使いやすさを考慮したものとなっているか。操作に負担感はないか	
	(4) 保護者等へのサポート体制は適切か	
	(5) 学校や教育委員会へのサポート体制は適切か	
4、有益な提案	仕様書で示している項目以外に有益な提案はあるか (例 未納者を自動で抽出し催促メッセージを送信できる 等)	5
5、業務のスケジュール	(1) 導入までのスケジュールに無理（十分な余裕があるかなど）がないか	10
	(2) 導入に向けた準備業務や説明会の内容について具体的に示されているか	
合計		90
6、事務局配点	(1) 学校が保護者等から徴収する際の口座引落手数料は妥当か	45
	(2) 上記の口座振替以外の徴収方法の種類は何種類あるか	
	(3) 学校が保護者等から徴収後、本サービスを利用して販売業者に支払う際の振込手数料等は妥当か	
	(4) 保護者等が口座引落に係る金融機関の登録を行う際	

	の一人当たりの手数料は妥当か	
	(5) 上記の手数料が発生する場合、廉価となる代替手段の提案があるか	
	(6) 保護者等が販売業者に直接支払いを行う際の決済方法は何種類あるか	
	(7) 見積内容が予定価格内で、次年度以降の運用・保守経費を含め、提案内容と照らして整合性のある妥当な積算となっているか	
	(8) 販売業者のサービス利用手続きに対する登録料は妥当か	
	(9) 販売業者に対して請求されるサービス利用料等の手数料は妥当か	

以上